

## 平成 30 年度 第3回 与那原町庁舎建設検討委員会 会議録

■開催日時 :平成 30 年 11 月 14 日(水)午後2時から5時

■開催場所 :与那原町役場2階委員会室

■出席者 :委員 14 名(欠席者4名) 事務局 3 名

■次第 : 1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 議事

○町民利用スペースについて 【資料1】

○町民ホールについて 【資料2】

4. その他 【資料3】

5. 閉会

### ■会議録

委員長:みなさんこんにちは。定刻となりましたので、第 3 回与那原町庁舎建設検討委員会を開催してまいります。今日は前回行われました研修視察も行いまして、大体のいろんなホールですとか町民スペースなど、近隣市町村を見て頂きまして、今日はそれを参考に新しく造られます、与那原町新庁舎の町民利用スペース、町民ホール、これらの大きさとか方針とかどういう形式にしていきたいということについて、事務局からの提案がございますので、それを皆さんで確認してご意見がありましたらそれを集約したいと思いますのでどうぞ宜しくお願い致します。今日は実際に模型も準備しておりまして、図面や模型を通じまして具体的なイメージをしやすいように準備しておりますので、その点も踏まえまして事務局の方からまずは議事の町民利用スペースについて説明を宜しくお願い致します。

事務局:皆さん、こんにちは。今回は議事として町民利用スペースについてと町民ホールについての2つあります。ご審議して頂きたいのが他市町村の八重瀬町とか南風原町の視察をして現場を確認した上で、各々意見をお持ちになっていると思いますので、そこを踏まえて今回新庁舎の方でラウンジとかギャラリーとか住民の皆さまが使われるスペースについて、ご意見・感想を頂けたらと思います。そちらの場所や大きさの企画案を事務局で作成していますので、そちらの方を確認していただいて、各施設の運用の状況とか意匠的な部分、あとは規模とかですね、また、設備的な部分の気づいて頂いた点について感想とかご意見をお伺い出来たらなと思っておりますので、宜しくお願い致します。説明にあたって、前の方にある模型の方を見て頂ければと思っております。担当者から町民利用スペースについて一旦説明をさせて頂き、議事の二番目の町民ホールについては、町民利用スペースの説明が終わり次第、進めていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。それでは説明を宜しくお願い致します。

○町民スペース利用について

事務局:資料1に沿って説明(省略)後、中央の模型に移動し模型を使って説明

委員長: 町民ラウンジの大きさは八重瀬町と比べてどのくらいの規模になるのか。

事務局: 町民ラウンジ・ギャラリーを合わせて 332 m<sup>2</sup>になります。八重瀬町がラウンジとギャラリーの両方合わせて 392 m<sup>2</sup>、八重瀬町よりは若干小さくなっています。町民ラウンジと呼ばれている部分については八重瀬町の最初に入ってホール左手ですね、視察した時は、展示物が少なかったんですが、あちらとほぼ同等規模となります。主観ですが、若干大きいと感じたのかなと思っております。八重瀬に近い大きさではあるんですけども、他の諸室も色々配置しながら計画しています。また、ギャラリーの格納や展示物をしまったりとかの収納スペースも考えており、その分の大きさは十分とっている計画となります。今回のご意見を得て、もう少し縮めたほうが良い等のご意見などがありましたら検討出来ますので宜しくお願いします。

委員: 駐車場を北側にも配置できないか。南側に将来計画道路があるが、北側の既存道路も両方活用できるように考えられないか。

事務局: こちらの方でも敷地を最大限に活用した形で、配置案を検討した結果を提示させて頂いております。庁舎を南側にもってきた場合、南側の住宅地との隣接が課題になるため、この配置としています。

委員: こっちも道路にするわけでしょ。

事務局: 庁舎南側は、将来計画道路となります。

委員: 将来活用する訳だから、こっちの空間と両立するような形でやったほうが良いと思う。

委員: 問題は将来というのはいつ頃なのか。その見通しがつけば、いま言う事もいいと思うけれども。

委員長: ひとつにはこちらからの道路からアクセスした場合の引き込みの所とかも考慮しないといけないですよ。道路からのアプローチを考えた場合は、建築計画的には両方から入れるので便利ではあります。確かにこの辺のスペースを活用したいのは山々な所ではあるんですけども、そこらへんが難しい、知恵を絞らないといけない所ですね。

委員: ここは保健関係でしょ。一般の人も入れる事によって駐車場のスペースが不足しないか。

事務局: 検診車両用の駐車場を確保を考えて、北側に庁舎を配置したほうがいいのかと考えおります。

また、庁舎を南側に配置すると、駐車台数の方が必要以上に取れない、どうしても減ってしまうんですね。こちらが擁壁になるので上手く造らないといけないという事で、駐車場の兼ね合いも考慮して庁舎を北側に確保したい。あとは、車を一周まわられるようにしたい。どうしても建物を南側に寄せていきますと、民地との距離の兼ね合いが出てきます。そうすると全然位置が決まらなくなってくるので、それで現状はこの案という形で提示しています。

委員長: 配置の問題も大事なんですけど、とりあえず、今は議論の中心として、ラウンジの大きさについては八重瀬町と比べてどうでしょうか。

事務局: 八重瀬町は本町に比べるとかなり広い。出入口の駐車場側の方が 168 m<sup>2</sup>ありまして、その隣の展示スペースが 224 m<sup>2</sup>、16mと24mと結構大きな大空間であります。計画案ではギャラリーは 19mと10mくらい。役場でいくと1階の公共施設課の入り口から中央ホールくらいまでが18m近くあるんですけども、それと同じくらいの広さで縦のほうも1課の執務室が8mくらいある、廊下も入れると10メートルくらいなので役場の4分の1くらい、まちづくり課や公共施設課が並んでる課が全部入るような大きさと結構広めには計画しております。

事務局: 今の庁舎の大きさと説明しますと、今お話している議会事務局の端から委員会室の端までくら

いなんです。この大きさが大体4分の1くらいです。このスペースがホールの割り当ての面積、ギャラリーまで入れると会議室の端ぐらいいままでいくという形ですね。

委員長: 収納施設があまりないので、一つの考え方としてギャラリーの半分を潰して収納する所も考える  
と概ね丁度いいの大きさになる感じですよ。

事務局: 今回の案は取れる面積を最大限にして設けてみたんですけど、どうしても上下水道課もこちらに  
来ますので水道の検針メーターとか道具等の外部倉庫的なものを置かないと少し業務に支障  
が出てきてしまうかなと懸念しております。

委員: 広さの議論って難しいですよ。実際どう使われてるのか、実際に使っている人達がこんなにスペ  
ースをいっているのかどうか。7割くらい使ってないんじゃないか。

委員: ただし、狭いと圧迫感があるんだよね。

事務局: 現状の利用形態としては、こちらの1階のロビー入り口部分のスペースが100㎡くらいあるんで  
すけど、そちらに展示ボードであったり、あすなろさんの販売などをやっています。現状のスペース  
でも活用されている。計画では3倍程度は大きくなるので、これから色々な提案があった場合も  
このスペースであれば十分対応可能かと考えております。

委員: 八重瀬町とか色々周ってみるとスペースが広すぎる。色々倉庫なんかあるでしょ。この辺の所も  
もう少し縮まれば余裕が出てくるんじゃないかなと。西原の執務室の所は周ってなかったんです  
が、向こうの庁舎狭いんですよ。トイレや正面ロビーなど。こういった場所も障害者に配慮しない  
といけないわけ。大きい事に越したことはないけども、この辺のところも考えてほしい。

委員長: 執務室の大きさについてはこの計画で十分確保できているのか。

事務局: 執務室についてはこれからオフィス環境の机の配置とか、あとは各課の考えとかそういったもの  
を今から検討しますので、今出てるものよりもちょっと足りないんじゃないかなと。それを受けて今  
からギャラリーが2つあるんですけども、1つのほうは庁舎の利便性というか収納倉庫という形  
で考えていかないとまずいかなとも考えております。

委員: 今、表玄関でお客さんが来る時にすぐに見えるという事で活用していると思うんだけど、裏側も  
使うとしたらそこは今のイメージと違うと思う。そこらへんこれからになってしまおうとどうなるかなと。  
いくらぐらいの人がこれから役場に来庁してくるか管理費も含めてみたほうが良いと思いますね、  
大きさも。

事務局: 来庁者の動線でいくと、こちらの方から来て、出入口に入って、町民ホールと庁舎の入り口とし  
ては、1階フロアから入って活用していく計画をしております。この部分のスペース的なもの通路  
も含めて活用したい。現庁舎のような感じで間をとってそこを通路に使えるような形でスペースの  
確保は出来るのかなと考えております。

委員: 将来計画道路がいつできるのかわからないが、出来ない間は今の状態と変わらないのか。

事務局: この部分については、用地の方を先行取得して、庁舎敷地として活用していきたい。

委員: 年月によってはどうしても裏になってしまう。

委員: でも、裏のウカミヤと畑が1・2件あるが、この辺一体購入しないといけないわけでしょ。だっ  
たら道も確保出来るわけだから心配いらないと思いますけどね。そのままの状態だったら心配だけ  
ど、向こうの道までも活用できるわけだから、もうちょっとそこらへん検討しても。

委員: 与那原町の大きな悩みは、狭い敷地内で駐車場をいかに確保するかも一つのテーマですね

委員長:敷地内では駐車場をどのくらいを予定していますか。

事務局:敷地内だと75台。いま現在だと北側など全部含めて60台くらい。今よりも配置でき尚且つ北側のクララ幼稚園さん隣の土地もそのまま使用できます。

委員:場合によっては防災センターとしても活用出来るわけだから、町民ホールをもうちょっと縮小しても良いと思う。席が400となると、駐車場の台数は120台。400席を設けるのは難しいのでは。

委員:観光交流施設は、町によって委託されているから、町民が使う利用度は制限されている。

委員:社会福祉協議会がこの中に来るかどうかが将来の皆さんの考えで、来るとしたら営業しながらの活用という事が出てくると思いますが、来なければ無用になるかもしれませんよね。第三者機関に委託してさせるとしたら、運営が出来るかも含めて考えていかないといけない。

事務局:社会福祉センターも取り壊し予定で、代替施設になるので利用は今まで通り、町民の利用を目的としたホールになります。また今週、社協の理事会の調整が明日あるので、そこでもこの内容を確認していきます。

委員:いろんなものを決めておいてから決めないと、曖昧なままやると後でまた、こうなりましたあなりましたとなってしまおうと困る。

委員:明日、理事会があつて、役場からの相談という形でだいぶ時間掛けるんだけど、福祉センターを潰すとこの福祉センターはどこに行くのか問われていますので、明日理事会の中で決めていこう。福祉センターの施設は利用頻度が多いので、福祉センターの代わりになるものは造っておかないと町民は喜ばないと思うんですね。

委員:2つはいらない。ゆんたく広場も福祉センターもくるんだったらその辺の空間をいかに活用して福祉センターとしての機能をそこに持っていかだと思う。

事務局:今既存の社会福祉センターのホールの活用方法、これも含めた形で新しくできる町民ホールの方で今までの利用者に迷惑をかけない形で若干大きいスペースを提供出来るように考えています。

委員:今の福祉センターのホールの席はどのくらい。

事務局:300席くらい。今回は370から380席くらいと若干大きめに設定させて頂いている。

委員:今のホールは狭いですよ。老人会で使用する時もぎりぎりいっぱいなんですよ。

委員:ある程度のスペースを確保しないとね。一旦造ったら拡大は出来ないからね。

委員:しかし、あまり大きすぎるのは必要ないと思います。

委員長:その議論については後でお願いします。

委員:これ、町民ギャラリーやラウンジの計画については、僕は大きいと思います。

委員長:この大きさはちょっと大きいので、収納も考えた大きさにするような方向で宜しいでしょうか。

委員:そうですね。

事務局:ギャラリー部分というのを少し収納の方に役場の仕組みとして使える形でやって、ラウンジの方はもう少し狭める、八重瀬町くらいとらなくても大丈夫という事でいいですか。

委員:そうそう。あれは大きすぎる。

委員長:ご意見があったのは、ギャラリーの配置を風光明媚な場所に移動できないかと。大きさ的には問題ない。北側に配置してはどうかという意見でよろしいですか。

委員: そうそう、固定しないで一度、検討してほしい。

事務局: ギャラリー、町民ホールとホワイエの今後有効活用出来るような位置関係ですね、反転した場合はなかなか連携が取りにくいという事でこちらのほうに集約してやっていく形になっています。どちらにしても現状より敷地を切り下げる計画なので、1階からは北側の駐車場しか見えない。南側については、土地の購入も開けて、採光も取れます。

委員: 展望台もあるし、その辺も利用してやれば良いわけだから。

委員: あと造成での高さはどうなる。現状は階段で上がってくるんですけど同じ高さになる。

委員: 現状の階段の一段目と同じ高さになるね。

事務局: 低くなりますので、現庁舎でのロビーからの羨望にはなりません。

委員長: 南側になるとこれらのスペースだと日差しも結構ある。

委員: とにかくギャラリーやラウンジだけでは大きすぎる。執務室などでも使えるように。

委員長: 大体のイメージがついたと思います。

(各自の席へ戻る)

委員長: 今の町民利用スペースのラウンジとギャラリーの大きさについては、八重瀬町ぐらいは大きすぎるという意見でよろしいでしょうか。ですから、ラウンジの一部を収納スペース等にして、具体的な使い方は職員の皆さんに考えて欲しいんですけども、水道課も来るというお話です。そうすると備品等も置かないといけないという事になりますので、その大きさを考えた上で今の所の大きさは資料1の合計332㎡と大きすぎるので一部を収納スペース等にしたいという方向で宜しいでしょうか。

委員: はい。

委員長: 位置についても南の方が良いとかあったんですけど、反転しても正面ホールとホワイエとの連携や採光を考慮するとどうかという意見もありまして、総合的に考えて今の案で宜しいでしょうか。

委員: いいと思います。

委員長: 工夫出来る所は是非工夫して頂きたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。そうしますと、今日の議案1の町民利用スペースについては事務局案をベースに一部ギャラリーを収納スペースにするという事で答申したいので宜しくお願い致します。続きまして、町民ホールの説明を宜しくお願い致します。

事務局: 資料2に沿って説明(省略)

委員長: ありがとうございます。今の話を要約しますと、まずホールの方式としては明るく多目的に使用出来るA案の様な方式にしたいという事ですね。先ほど見られて分かる通り南側に面しますのでこの形式というのは非常に採光しやすい形です。今の利用形態から考えても検診等もあるので明るいほうが一番使いやすいだろうという提案です。まずはこの内覧の形式についてお諮りしたいんですが、今事務局がご提案したA案の様な明るい使い方のほうでよろしいでしょうか。その他なにか意見はございますでしょうか。

委員: 現状の使い方を維持しながら、今以上の使い方の想定は考えているんですか。

事務局: 現状の使い方も踏まえながら、今よりも良く使って頂けるという事で舞台を大きくしています。演者の方から舞台が狭いと昨年まで聞いていましたので、それを改善しよう。あとは専門的

になるのですが、舞台の照明を現状よりも良いものを、現状の物がもう古いので、今の標準スペックの装置を入れて演出される方についても配慮できればと考えています。また、観覧するお客さんからも段差がある席を設けることで舞台を良く見えるような形で、現状よりはかなり利便性と機能も向上するような形で考えております。

委員：天井を高くすると、舞台の音響の問題があるが、それは考慮されているのか。8mはちょっと高すぎるなど。南風原町の高さはどのくらい。

事務局：南風原は9.8m。

委員：あれは高すぎる。問題は音響なんだよね、その辺も考慮しないと。

委員：可動式の観覧席の高さの関係もあって高くなっているんですね。

事務局：そうです。

委員：どの程度舞台を活用するのか。南風原は5000万の器具を揃えているが、皆さんはどこら辺まで空間をもっていこうとしているのか。南風原は20mの高さをもっているが舞台があったが。

委員：南風原町のマネをしたら庁舎を作りきれない。身の丈を考えてやらないと。

事務局：南風原町や西原町の規模になると、音響を入れる反射板だけでも何千万するらしいんですね。それも与那原町としては考えないといけない。現状より良くなりはするんですが、本格的なホールというのは近隣にあります。その状況で、こちらが造ってしまうと近隣のお客様の取り合いになってしまって両方の収入が減ってしまうという良くない状況が予想されます。これからの公共施設というのは、他市町村間であっても相互利用を図れるものは図っていかないと、与那原町もいつまでも財源が良いとは限りませんので、必要な分だけ必要な設備を入れていこうと考えています。音響設備についても良いものを入れるという考えは、現状では方向性も含めてもっていません。あまり良いものを入れると利用する方が触れなくなってしまうとか、本当に専門家の方を呼んで運用するなど、委託料も高額になり、年間何百万と掛かってしまうという懸念も出てきます。皆さんがすぐ使えて尚且つ今よりも良いものという形で上手くバランスを取りながら取り入れていきたいと考えております。

委員：ホールの管理については専門の職員をつける予定はありますか。

事務局：これについては今後、内部の職員の配置であったりとか入れる設備によってどうしても職員が触れないものがあつた際など、止むを得ない場合は外部委託も検討する必要があると思います。

委員：老人会という立場からすると利用回数が年間15～6回あるかな、そうするとみんな素人なんだよね。素人が触ると危ないと思う。

事務局：利用する方が、使いやすい形で整備させて頂けたらいいのかなと考えております。

委員：色んな方々が使うわけだから、ある程度誰でも使えるようにするのも大切だし、特に可動式イスだと電動が必要になってくるのか。

事務局：はい、稼働式イスは電動です。職員や保守するものがないと、勝手に触ったりすると挟まれたり等の事故の場合があるので、そういったものについては、職員を付けないといけない。今後の運用方針も含めて考えております。

委員長：色々ご意見がありますが、まず内覧の活用方針としては事務局の提案されたA案で宜しいでしょうか。

委員:はい。

委員長:ありがとうございます。その次に問題なのが規模ですね。事務局としては、与那原町はすでにコミュニティーセンターと観光交流施設で小と大にあたる規模の施設がある。その中で、中間的なものとして今回は 380 席程度、しかも尚且つ今までの社会福祉センターの利用から考えても十分な大きさであるという説明があったんですけども、規模についてもこれで宜しいでしょうか。他にご意見はありますでしょうか、宜しくお願い致します。

委員:現在のホールより大きくなるのであればいいと思います。

委員:僕もそう思います。

委員:今の町民ホールの周りに設置される図面には保健センターの表記がないんですが、今の中に保健センターは入っているんですか。あった方がいいという説明があったので。

事務局:資料1にて説明。

資料 1-B です、ゆんたくスペースと書かれた緑色の線でアップの図があるんですけども、保健センターと呼ばれているものが中ホールとか相談室の部分でその上の方には調理室だったり和室があります。この理由としましては、西原町を参考にしまして、あちらも町民ホールと保健センターという形で2つの施設が連動できる。こちらでいきますと検診車が乗り入れて、中ホールで受け付け等をしてそのまま検診が出来るという形で連動性を持たせられるのと、保健センターとしての活用が出来る事によって諸室が増やせるんですね。中ホールであったり、相談室、調理実習室、和室も町並み交付金と言う補助の対象がありますので、そういったものを設けながら保健センターも併設するような形で利用度を高める。利用の目的をホールだけではなくて中ホールも相談室もあって調理実習室、和室もあるという形で利用の幅を広めた形で検討しております。それで保健センター併設型のホールという形になっています。南風原町はちむぐる館という保健センターが別棟であるんですが、ものすごく広いんですよ。西原町も広い保健センターがあるんですけども、与那原町は公共施設の敷地がそんなに無いので、保健センターが欲しいと保健師からもずっと言われていましたので、この際だから一緒に併設して南風原町みたいに大きくは取れないけど連動すれば同じような使い方が出来ると、負けないような施設になるよと話しまして、保健師とも相談して大きさの方と決めながら今計画をしている状況となっております。

委員:補助率はどれくらいですか。

事務局:約4割となります。結構大きな良い補助となっております。

委員:しっかりと面積が取れているのであれば良いとは思いますが。欲が出てきますが、色々な部屋が必要です。執務室関係の部屋とか資料を保管する部屋が必要だと思うので、その辺はあって欲しいです。

事務局:役場とホールが併設している事によって、会議室等の予約が一杯で使えない事があっても、すぐさま中ホールのほうで会議しようとか、上の和室のほうで何かしら他の事業をやろうとか、相談室で簡単な相談しようとか連動性をもたせるように設計のコンセプトが組まれていますので、それでお互いに使いあえるという形ですね。そういったものを考慮しています。

事務局:もしスペースが無い場合は、庁舎側の会議室やラウンジも活用して利用者の不便を与えないようなかたちで出来るのかなと。

委員長:他にご意見はありますか。ご意見なければ提案がございます中程度の規模の大きさのこの案でよろしいでしょうか。

委員:はい。

委員長:ありがとうございます。それと、議論の漏れというか展望テラス、これも皆さんの資料のところでもホールの上のほうに展望テラスがあります。資料1-Bですね、ここがどういう使い方になるのか花見会や月見会だけではなくてなるべく活用して頂くという事で、土日も解放されるんですよね。

事務局:そうですね。

委員長:一応こういうスペースもあるという事で、これも合わせて皆さん宜しいでしょうか。

委員:八重瀬町規模の展望テラスは広すぎて、使う人がいないんじゃないか。閉庁時に解放するのであればセキュリティはどうするのか。ある程度使う人側の意志を確認して想定する必要があるんじゃないか。

委員:造った時はすぐ好奇心で来るんだけど、終わったら1日に1人も来ません。どこもそうだと僕は思うけどね。

委員長:展望テラスを利用して、ホールで行うようなイベントをすると不便は不便かもしれない。

委員:この展望テラスは、屋上に上がれて与那原町全体の風景を展望するための目的でもうけているのでは。

事務局:与那原町を紹介するにあたって1番見やすい、羨望が良い場所ではあるんですが、ただ規模的な制限はありますが。

委員:例えば見学とかで屋上に上がって雨が降った時はどうするのか。

委員:展望テラスに関しては、県庁の14階の展望テラスを参考にしたほうがいい。あそこは全部解放じゃなくてガラス張りにして慶良間とか見えるようになってますよね。これも一定程度ガラス張りにしてソファ置いたりしたら結構活用されるんじゃないかなと思いますね。せっかくの素晴らしい景色を活用しないと損をする。ソファ置いて町民が休んだり、飲みものを持ち込めるようにしたりすると結構活用されるんじゃないかなと。

事務局:屋内にすると床面積の問題があるので厳しいのですが、庇とか、ベンチを設置して眺望しながら休めるようにとか、休憩が出来るような場所をイメージしています。

委員長:建物の議論から少しズレるかもしれないんですけど、大学も昔は受験者から来なさいと受け身の立場だったが、今は積極的にオープンキャンパス等を行って積極的に学生向けイベントを行っている。与那原町もこれ参考に利用者呼び込む方向で利用してもらいたいのは。呼び水を作れば後は噂が広まっていくと思いますので、さっきのギャラリーもそうですけど、こういうおりに触れて展望テラスで月に2回観月会でもいいですし、花火があるなら花火会でもいいですし、皆さんが使えるような仕組みを。最近は学生さんにダンスが流行っているので、こういったスペースを使いながら景色を見ながらダンスをやるなど、是非やって頂ければ使ってもらえると思いますので。

委員:1番は駐車場の問題なんですけど、例えばピロティーみたいな感じでセンターの下を駐車場にして、上はそのままの設計でやったら100台くらいは確保出来ないか。400名近くの利用する人がいながら、駐車場がないとどうしようもない。どうしても駐車場の問題は出てくる。

委員: 下駄式で2階にホールを配置してもいいのではないかな。

事務局: 現状案としては、造成して、平地にして住民の方が建物に対してアクセスしやすいような形で計画している。

委員: アクセスは保ちながら、下をとって(地下駐車場みたいな感じ)。どうせ福祉センターは大きな法面があって危ないわけだから、もう5メートルくらいとって地下駐車場にした方が耐震対策にもいいのでは。駐車場を確保しないと、このままだったら認められないかもしれないよ。

委員: 全体で何百台くらいあるの。

事務局: 現状は60台ですね、計画案にすると114台なので、現状よりもかなり増える。

委員: だって水道局も来るわけだから、建物も4階建てにして規模も大きくなるわけだから、問題は駐車場なのよ。

事務局: 今計画しているのは、今の駐車場の規模よりも大きめに計画しています。基本的には今の現状でも足りている所もあるのかなと事務局としては考えております。

委員: この前、駐車場に止められなかったよ。

事務局: 駐車場なんですけど、今仰ったように114台とあるんですけど、道路が来るまではこちらの土地も使えますので、駐車場が増やせます。将来計画道路なので時期は未定なんですけれども、将来計画道路がきた場合はこの北側の道路が付け替えるという形の道路になりますので、北側の土地が有効活用出来る。そうすると駐車場の問題というのもその時に検討が出来るのかなど。どうしても今の現状の計画ですとかなりの費用が掛かります。

委員: 例えば、福祉センターが何らかの形で活用した場合、もっと駐車場なくなるよ。どうするの。

事務局: その活用等についても、条件を明示して、方向性を決めて公募するはずなんです。それについては公募するときに具体的に検討しないといけない。

委員: いや、例えばね、皆さん安易に考えてもらっては困るんですけど、例えばホテルが来るとして、中途半端な開発の仕方をした場合、この施設でたくさんの駐車場を造って運用がうまくいくかどうか踏まえてやらないと。駐車場100台くらいつくって引き合うかも考えてやらないといけない。今で如何に駐車情を確保するか。駐車場が無いと何にも出来ない時代だから、何とかなるじゃ駄目なんです。

事務局: 現状の駐車場の取り方というのは、ここまでやるとなると何処までも膨らんでしまうのでどこが着地点か分からなくなる。

委員: それを抜きにして、120台くらいの駐車場に対して400名収容の施設を造ると。今どうするか聞いてるわけだから。

事務局: 現状120台確保しています。今よりも多いです。いま社協でも駐車場のスペースがギリギリ確保出来ているので、それよりも多く台数を確保しています。

将来計画道路が来るまでは、この土地も活用出来ますのでもっと増えます。将来計画道路がきたとしても、こちらの道路前面が付け替わりますのでこちらの方からもアクセスが可能となる。今は道路があるので駐車スペースとして施設が連結出来ないんですけども、連結するとなると道路だった用地の活用が生まれます。

委員: 建物造って裏の道もまだ出来ていない、前の道は将来的には駐車場を確保すると。じゃあ、造ったあと駐車場が無かったらどうするの。

事務局:ここの道路はまだ出来ていないので使えるのかなと思っております。

委員:委員の意見は、町民ホールの下の高差を有効活用して地下駐車場を造れないかという話ですから、これは検討に値すると思います。新たに擁壁を付け替える訳ですから、この工事をもって地下駐車場を造る可能性も出てきますよね。但し、これだけの面積の中で地下駐車場となると通路も確保しないといけない訳ですから何台とめれるか、費用対効果はどうかというのは次回までに検討したらどうですか。

委員:地下駐車場を造ったら建物の柱は大きくなるよね。

委員:耐震の問題も出てくる。

委員:地下ではなくて、建物の主というのはまた新たに 5m、6mの擁壁が出てくるんですよ。それを上手く建物の壁を使いながらある擁壁を無くせば十分工事は出るかもしれない。それは検討に値すると思いますよ。

委員長:駐車場の確保については、擁壁案・費用対効果も含めて、事務局のほうで次回までに議論して頂くという事で宜しいでしょうか。それから、広がるという案もありますのでその辺の見通しも明確に宜しくお願いします。

委員:それから北側の駐車場、職員が使っている駐車場、具体的に駐車場の利用可能台数の資料作成をお願いします。

委員:例えば、今副町長が言われたように、公用車とか職員の車両とかどういう風にされているか、その辺のデータも調べて駐車場を確保したほうが良いと思う。

委員長:駐車場の問題というのは大きな問題ですから、その辺の詳細をお願いします。

事務局:今の職員駐車場、北側駐車場、今の現状の道が拡張した場合、しない場合の時的なものスペースも台数も含めて、また地下駐車場についてはどの位の規模で台数が確保できるのか、工事費や技術的な課題などが結構でてくるのかなというのはあるんですけども、それについても次回、提案出来るようにしたいなと思っております。

委員長:駐車場については次回までの宿題となります。今日予定しておりました議案は 2 点でした。まずは町民スペースの件について、展望デッキもギャラリーも含めて皆さんの了承を得たという事で宜しいでしょうか。

委員:はい。

委員長:ありがとうございます。それでは、町民ホールはAタイプの活用方針としまして、規模も委員会から提案のあった大きさのホールで宜しいでしょうか。

委員:はい。

委員長:では、今回はこういう内容で答申したいと思います。次回の日程を決めて、次回はいもう一度、駐車場についての報告、または議論していきたいと思いますので宜しくお願いします。それでは、次回の日程を事務局よりお願いします。

事務局:次回は 11 月 21 日水曜日の 14 時～17 時で宜しいでしょうか。

委員:はい。

事務局:あと、本日お配りした資料 3 のほうは視察研修に行った際のスナップ写真となっておりますので、お時間がある時に見返しながらご意見がありましたら次回仰って頂けたらと思います。

委員:ちょっと確認なんですけど、建物の配置について 1-B の図面宜しいですか。町民ラウンジとホワ

イエの間の緑のラインが執務室と町民への解放のすみわけもないという解釈でいいですか。当然、土日解放についての執務室への流入、この辺は当然考えて頂きたいと思います。あとこれは要望なんですが、町民ラウンジの東側の壁とホワイエの西側の壁ですね、先ほど冒頭でも言ったように一体型の話をされてたと思いますけれども、この辺を壁でいくのかスライド式にしていくのか分からないが、入口だけを当然ドアとかですよ。このラインで出来るのかどうか検討が必要なかなと思います。あくまで意見としてです。

あと、1-Cの図面。これはあくまでも写真ですけども、実施設計もそろそろ入ってくるようですので、特に電球関係の高さについてですね、今はLEDなのでそんなに電球は切れないと思うんですけど、維持管理は4mの壁の上の電球が切れた場合の取り換えが大変かと思うので配置も考えた方がいい。最後に2-4の図面について、収納式の客室の側面図が書かれますが、例えば最上段あたりから舞台を見た景色、前の人の頭がどうなっているかなど当然計算されていると思いますがその辺も書いて頂けるのであればと思います。

事務局：席の配置については、頭がかからない形で、絵ではちょっとフラットになっています。

事務局：サイトラインと言うんですかね、見え方ですね。分かりました。

委員長：ありがとうございます。貴重なご意見ですので是非設計に反映させるように宜しくお願い致します。他に皆さんの方から質問はございますでしょうか。

委員：現在の執務室の職員一人当たりの必要スペースはしっかり確保できているか、各課の窓口が狭いというのもありましたので、新しい図面ではスペースはしっかり取れているのかを教えてください。

事務局：1人あたりの面積というのも加味して5650㎡という事で基準に基づいて決めている所です。窓口のほうについては、これから内部の検討委員会も踏まえて確保出来るような形で提示出来るような方向性でもっていききたいと考えております。

事務局：あとは執務室のつくり方ですね。案内看板とかカウンターの広さとかっていうのはオフィスレイアウトの支援業務という事で、設計とは別に専属のメーカーさんを入れていかに町民が使いやすいかというコンセプトを作ってその報告書をもってまた設計のほうに反映させていきますので、そちらも今現在やっている最中ですので出来ましたらご提示出来ると思いますので宜しくお願い致します。

委員：次年度の予算編成はいつごろにできるのか。

事務局：次年度予算の計上が今月11月22日を目途にまとめます。

委員：福祉センターのホールを皆さんが使う予定をしますよね。例えば今までホールを使っていた社協とか老人会とかはね、コミュニティーセンターを使おうとしたらあれで十分の場合とそうじゃない場合がある。老人会総会をやろうとした場合、皆さん今は来ては困りますよという風な形になります。そうすると複合施設を使うとなると少し金が掛かる。そこのあたりはどうするかね。当分の間、役場が出来るまでは複合施設については現在のホールが利用できなくなるが、その間は複合施設を利用すると思うが、費用については与那原町のほうでどう対応しているのか。予算の編成上、事務担当との話し合いが必要です。いかに老人会が活性化するかといのは老人会のテーマなんですが、来ては困りますよというような集まりをもってはいけないんだよ。

事務局: 老人会の活性化のサポートも含めてその辺も役場内部で調整させて頂きたいなと思います。

委員長: 他にございませんでしょうか。なければ次回また 21 日どうぞ宜しくお願い致します。今日はありがとうございました。